

# 元気な川崎！ 生き生き川崎区！

## 市政だより

2018新春号

# 川崎市議会議員 林 としお



新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたことと存じます。

昨年を振り返ってみますと、4月に川崎市の人口が150万人を突破し、9月末には羽田空港と殿町を結ぶ新しい橋「(仮称)羽田連絡道路」の工事が着手、そして10月1日に川崎市スポーツ・文化総合センター「カルッツかわさき」がオープンしました。また、スポーツの分野では、川崎フロンターレが悲願の初優勝を果たすなど、川崎市にとって様々な記念すべき出来事がありました。市議会においては、現在「まちづくり委員会」に所属していますが、川崎区における浸水軽減対策の取り組みや産業道路沿線の街路樹の整備など、安心して安全に暮らせるまちづくりに向けて、様々な議論をしてきた1年でありました。

今年は3月に総合計画第2期実施計画が示される年になります。引き続き、安心・安全なまちづくりに向けた取り組みを精力的に展開して参ります。

私は、市民・働く者の立場に立って、「子供からお年寄りの皆さんまで誰もが安心して安全に暮らせる街づくり」に向けて、市議会の役割・責務の十分な認識のもとに、総合的な視点にたって誠心誠意取り組んでいく所存です。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、幸多き年になります事を心よりご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 川崎市議会第4回定例会を終えて

「平成29年第4回川崎市議会定例会」が11月27日から開催され12月20日に閉会となりました。

民進みらい川崎市議会議員団では、代表質問を12月7日に行い、「川崎市総合計画第2期実施計画素案」「本庁舎等建替事業」「京急大師線連続立体交差事業」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問しました。

また、今定例会に提出された平成29年度川崎市一般会計補正予算案や等々力硬式野球場改築工事請負契約の変更など31件の議案について審議の結果、全議案とも原案通り可決・決定をしました。

市議会報告として、林敏夫が12月15日に行いました一般質問の概要などを報告させていただきます。

# 〈会派代表質問 トピックス〉

## 京急大師線連続立体交差事業について

質問. 今回の事業再評価に伴い2期区間は中止となり、代替案の検討、地域への説明、建築制限の緩和に向けた取り組みを推進する。1期②区間の東門前駅～川崎大師駅間については、鈴木町駅の東側手前で現在線に摺り付けることで事業を推進するとしています。

今回の2期区間事業の中止により、事業費として計画当初想定していた約804億円が減額されると仄聞しますが、総事業費について伺います。

また、本事業における2期区間において土地買収など先行して工事や投資を行っている状況があるのか伺います。併せて2期区間の事業中止に伴い国への交付金の返還などが発生するのか財政的な影響について伺います。

次に、2期区間沿線については、土地所有者に建築制限を課していましたが、地元地域への今後の具体対応について伺います。

回答. (建設緑政局長) 初めに、総事業費についてであります。京急川崎駅から小島新田駅間の全線が約2,230億円であり、このうち、事業を継続する小島新田駅から川崎大師駅間に、これまで支出した2期区間の約89億円を加えた事業費は、約1,515億円であります。

次に、京急川崎駅から川崎大師駅までの2期区間における、これまでに投資した内容につきましては、調査・設計に係る費用、区分地上権と土地の取得費用、工事費等であり、取得した土地等は、区分地上権が6件、土地が1件、地下構造物が1か所ございまして、支出した事業費は、総額約89億円であり、このうちの約15億円が、国からの補助金であります。

次に、国からの補助金の取り扱いについてであります。事業再評価の対応方針を決定するにあたり、事業の実現見通し、社会経済状況の変化、代替案立案の可能性、費用便益比などの観点から検討を進め、小島新田駅から川崎大師駅間を事業継続、京急川崎駅から川崎大師駅間を中止としたところであり、この対応方針については、学識経験者を委員とする「川崎市公共事業評価審査委員会」において審議され、妥当との具申をいただいたところであります。

本市といたしましては、これまでの他都市の事例からも、補助金の返還は生じないものと考えておりますが、今後、国との協議の上、適切に対応してまいります。

次に、地域への今後の対応についてであります。関係する地域の皆様を対象とした説明会を今年度中に開催して、事業再評価の結果や代替案の検討状況について丁寧に説明するとともに、2期区間の建築制限につきましては、平成30年4月を目途に緩和することについて、関係する地権者の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

### 事業平面図



# 〈一般質問要旨〉

## 塩浜 3 丁目周辺地区土地利用計画について

質問. 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画については、公園機能の集約化により、まとまった「憩い・交流空間」を創出することで、地域や近隣の市民の方々に利用いただきながら、開かれた地区形成や臨海部のイメージアップを図っていくとしています。

そこで「憩い・交流機能」を今後どのように整備していくのか現在の取組状況と今後のスケジュールについて伺います。

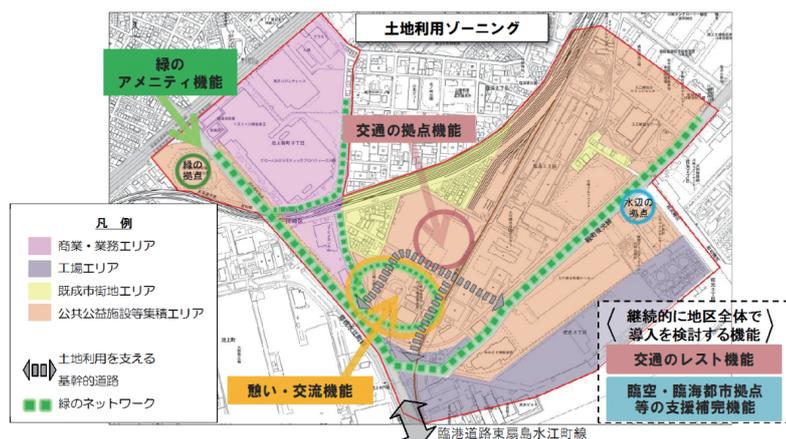


回答. (臨海部国際戦略本部長) 塩浜 3 丁目周辺地区における「憩い・交流機能」の導入についてですが、本地区の公園用地と下水道施設更新用地などの一体的利用により創出するまとまりのある空間の活用により、臨海部で働く方々や近隣の市民の方々の憩いの場の創出を図るものであります。

今年度は、本地区にふさわしい導入機能や効率的な整備・運営・管理手法などについて、民間活力の活用を含めた導入可能性の調査を進めており、現在は、導入機能のアイデアや事業スキームなどについて、官民連携事業の実績がある民間事業者、約 100 社に対してアンケート及び聞き取りによる調査を実施しているところであります。

今年度の調査結果などを踏まえ、地域の方々のご意見などを伺いながら、具体的な導入機能などについて検討を進めてまいります。

本地区において、臨海部を訪れる方々が交流し、また臨海部の就労者の休息の場や市民の憩いの場としての魅力的な空間が形成されるよう、今後も取組を推進してまいります。



質問. 本計画には、地区の価値を高める基盤整備事業として「水辺の拠点」が示されており、旧塩浜物揚場を老朽化した護岸改修に合わせ、水辺拠点として親水の間へと利用転換を図り、市民が運河の景観を楽しみ、海と触れ合う空間の整備に取り組むとしています。今後のどのような整備をしていくのか、具体的な内容と今後のスケジュールについて伺います。

回答. (港湾局長) 旧塩浜物揚場につきましては、築 50 年以上が経過しており、この老朽化した施設を水辺の拠点として整備するものです。具体的な内容につきましては、今後行う基本設計等の中で学識経験者などの意見を踏まえて検討していきますが、海と触れ合う空間として、生物共生型の機能導入などを想定しております。

また、今後のスケジュールにつきましては、今年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計及び施工検討、平成 31 年度に親水護岸の改修工事、平成 32 年度以降に利用のための必要な整備を行う予定でございます。

**【要望】** 具体的な機能導入の検討はまさにこれからであります。塩浜周辺地域の活性化に向けて、地元周辺の皆さんや近隣企業も期待をしている事業でもあります。市民に親しまれる空間・機能導入となるよう鋭意検討していただきますよう要望しました。

## バス停留所の環境整備について

質問. 10月1日に「カルッツかわさき」がオープンしました。障がい者スポーツイベントも実施されましたが、最寄りの教育文化会館前バス停で、車いす利用者がバスを降車することが難しいのでなんとかしてほしいとの要望があり、交通局や建設緑政局みどりの保全整備課と協議をさせていただき、最終的には9月初めに道路公園センターにて横断防止柵を一部撤去していただきました。

車いすの方が安心してバスを利用できる環境整備を進めるべきです。こうした状況がどの程度あるのか全市的に調査を行っているのか現状認識と今後の対応について伺います。また、バス停留所については、前後に街路樹があるなどの状況もあり、建設緑政局との連携も必要です。どのように対応していくのか見解を伺います。

回答. (交通局長) 現在、市バスの上屋は、支柱タイプの上屋とパネルタイプの広告付上屋があります。教育文化会館前の停留所につきましては、広告付上屋が設置されており車道側にパネル面があり、また、その前後に街路樹や横断防止柵が設置されていたため、車いす利用者の乗降に必要な幅員が十分確保できておりませんでした。このため、関係局と協議し、横断防止柵を撤去していただいたところであります。

現在、広告付上屋が設置してある停留所は19箇所あり、このうち広告付上屋の前後に街路樹がある市バス停留所は、市役所前とその次の宮前停留所の2箇所ございます。これらのバス停につきましては、街路樹の撤去等は難しいため、現時点ではバスの停車位置をずらすなどにより、車いす利用者の乗降を行っております。今後、既存上屋の改修や新規設置の際には、関係局や広告付上屋の事業者等と協議を行い、車いすの乗降に必要な幅員を確保してまいります。



宮前バス停

**【要望】 バリアフリー化の対応については、関係局・事業者と協議を行って早急に対応することを要望しました。**

## 『林としお新春の集い』のご案内

林としおの活動報告と、日頃よりご支援・ご指導いただいております皆様との懇親を深めたく、お誘いあわせの上お越しく下さい。

会場 川崎商工会議所 2階 KCCIホール

日時 2018年2月23日(金) 17時30分受付 18時開会

会費 4,000円(当日受付にて)

申込先 〒210-0835 川崎市川崎区追分町6-2 エステート森101

林としお事務所 電話：044-223-6625 FAX：044-223-6635

(平日のお問い合わせは 火・木・金の11時～17時30分。)

留守の際は留守電に伝言をお願いします)

※この行事は、政治資金規正法第8条の2に規定する催し物です。

